

## 鹿追町新生児聴覚検査助成事業のご案内

新生児聴覚検査は、赤ちゃんの聴覚に異常がないかを早期に発見するための検査です。生まれつき耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、およそ1,000人に1～2人とされています。この検査により、聴覚の異常を早期に発見し適切な治療を行うことでことばの発達への大きな効果が期待できます。

### 〈対象となる方〉

医療機関で新生児聴覚検査を受けた、鹿追町に住民票がある新生児

### 〈対象となる検査〉

自動 ABR（自動聴性脳幹反応検査）・OAE 検査（耳音響放射検査）

※初回検査に限ります。



### 〈検査方法〉

通常、分娩した医療機関で入院中に行われます。

自動 ABR・OAE 検査いずれも赤ちゃんが眠っている間にヘッドホンのような機械をあてて5分程度測定します。痛みはありません。

### 〈助成額〉

北海道の協定で契約している医療機関が定める検査費用の全額を助成します。

### 〈新生児聴覚検査受診票の利用について〉

- 受診票は、北海道の協定で契約している医療機関で利用することができます。  
必要事項を記入し、検査を受ける際に出産した医療機関へ提出してください。
- 北海道外の医療機関で出産し、新生児聴覚検査を受けられる場合、医療機関に検査費用を支払った後、検査日から半年以内に検査費用の助成交付申請が必要となります。

【申請窓口】鹿追町 トリムセンター

【必要書類】検査費用が確認できる領収書・診療明細書

母子健康手帳（検査日や結果・検査内容が確認できる記載があるもの）

振込先の通帳（銀行名・支店名・口座番号・口座名義がわかるもの）

### 〈問い合わせ先〉

鹿追町トリムセンター 保健福祉課健康推進係 （TEL：0156-66-4037）

